

第1回 橋本市水道事業審議会議事要旨

日時：平成30年4月23日（月）14時～15時40分

場所：橋本市役所 3階 委員会室

1. 開会

2. 市長挨拶（平木市長）

3. 委嘱状交付

- ・市長より、委員11名全員へ委嘱状が交付された。
- ・事務局より、各委員の紹介が行われた。

4. 会長及び副会長の選出

- ・濱田委員が会長に、藤田委員が副会長に選出された。
- ・濱田会長より挨拶。

5. 諮問

- ・市長から、審議会長へ「橋本市水道事業の適正な料金等のあり方について」諮問した。

6. 議事

- ・事務局より、今回審議会の出席数は11名であり、委員の過半数を満たしており、審議会が成立することが報告された。
- ・事務局より、今回審議会を公開とする案が提示され、委員より異議がなかったため公開することとされた。
- ・事務局より、今回審議会の傍聴者はいないことが報告された。
- ・審議会規程により、濱田会長が議長となり、以降の審議会を進行。
- ・議長より、議事録署名委員が選出された。山本委員、山下委員が選出された。
- ・事務局より、説明資料（1）～（6）の説明が行われた（約38分）。
- ・討論・質疑が各委員よりなされた（約38分）。概要は以下のとおり。

委員：現在の料金は資産維持費を見込んでいますか。

事務局：現在は見込んでいません。

委員：今後の審議で資産維持費を見込むかを検討するということでしょうか。

事務局：資産委維持費については今回審議内で検討します。

委員：人口が減少しているが、計画給水量（能力）を減らしていくことは考えているのでしょうか。

事務局：ダウンサイジングを考慮した投資計画を考えています。実際の浄水としては、各所のセンサーを基に、給水量をリアルタイム把握し、浄水量等を臨機応変に対応しています。

委員：将来的に経営が苦しくなると想定されていたならば、これまで料金を上げられなかった根本的な原因はあるのでしょうか。

事務局：平成21年に第5次拡張を計画した際には、経営に差し迫った状況ではありませんでした。その後、拡張事業を推進している間に国からアセットマネジメント手法の導入を推奨されました。そこでアセットマネジメント手法を用いて改めて更新投資や財源を見直した結果、料金を上げざるをえないということが今般、明確になりました。

委員：現在の料金は県内ではどれくらいの水準ですか。

事務局：基本料金 10m^3 だと2番目に高い水準、平均的に使用されている 20m^3 だと4～5番目に高い水準です。次回に県内の水道料金の状況はご報告します。

委員：基本水量内の件数はどの程度ですか。

事務局：基本料金 10m^3 以下の家庭は30%程度です。次回に詳細をご報告します。

委員：基本水量 10m^3 の妥当性は検討すべきではないですか。

事務局：節水努力をされていることに報いるように検討したいと考えています。ただ、料金収入の減少との折り合いなど課題があります。

委員：飲料水供給施設の会計は水道事業会計に入っているのですか。

事務局：入っていません。

委員：飲料水供給施設を将来的に水道事業に統合する予定はありますか。

事務局：現在、6つの飲料水供給施設がありますが、統合の予定はありません。

委員：飲料水供給施設の維持管理はどの部局で実施されているのですか。

- 事務局：所管は一般会計ですが、維持管理は水道事業で実施しています。
費用は一般会計が支出しています。
- 議長：飲料水供給施設を統合するとコストが上昇するのですか。
- 事務局：そうです。
- 委員：市内で料金が異なるのは平等ではないのではないですか。市としての考えはありますか。
- 議長：料金に差はあるのですか。
- 事務局：料金は違います。簡易水道については国の指導や補助金の兼ね合いもあり統合しましたが、飲料水供給施設は水道事業の給水区域外にしております。市内で料金は違いますが、水道事業は公営企業ということで、独立採算制の下で事業を進めているということです。
- 委員：高野口の飲料水供給事業のほうが料金は高いのですか。
- 事務局：基本料金 2,100 円、超過料金 210 円です。実際のコストは料金以上にかかっている状況です。
- 議長：小さい集落については、大きなシステムから切り離して、小回りの利くシステムでないと、かえって料金が割高になるということもあると思います。
- 委員：検針等については業務委託をされていると思いますが、どれだけの効果があったのか教えてください。
- 事務局：委託は拡大の方向にあります。コストメリットのある業務は委託しています。現在は、検針から料金徴収等の営業関連業務を包括的に民間会社に委託しています。
- 委員：施設が過大になっており、更新時の規模の適正化が必要とされているとともに老朽化もしていると理解しました。近々更新していく時にダウンサイジングを検討されていると思うのですが、どの程度のダウンサイジングを考えておられますか。
- 事務局：配水池容量については 40%減、ポンプ能力については 50%減を考えています。配水池については配水量の 12 時間分を基準に考えています。施設が小さくなれば自ずと管路の口径も下げられると考えています。
- 委員：ダウンサイジングとおっしゃいますが、配水池にすると流量を小さくするということですか。
- 事務局：現在、紀の川右岸の送水管整備を実施していますが、その送水管を活用して配水池が要らなくなる場合もあります。今の施設を全

て残して、小さくしていくだけではなく、配水池を減らしていくことも考慮しています。

委員：水利権は今どの程度の容量ですか、水利権についても下げることができるのでしょうか。

事務局：大滝ダムの使用権は $1.0\text{m}^3/\text{秒}$ を持っています。国からの使用許可としては $0.352\text{ m}^3/\text{秒}$ を得ています。大滝ダム使用権については、建設負担金は 105 億円支払しており、60 数億円が未償却で残っています。

委員：施設能力は下げていくことは考慮しているが、水利権を下げていくことは考慮していないということでしょうか。

事務局：水利権については、返還したいと考えていますが、返還させてくれないというのが現状です。他に引き受け手がいれば可能かもしれませんが、現状では難しいと判断しています。

委員：交渉はされているのですか。

事務局：毎年交渉しています。

議長：大型ダムはそれぞれの目的別に使っていく前提で作られているため、使う権利を持っているものが、その分を負担していかなければならない仕組みですので、ダムの一部を壊すわけにもいかないし、企業が権利を売ってほしいと言えばその方法もあるかもしれませんが、その様な状況でもないということですね。

事務局：そうです。

議長：再構築計画に併せて、ビジョンも策定されたのでしょうか。概要を次回以降に見せていただくことは可能でしょうか。

事務局：可能です。

委員：漏水に対する対策はされていると思いますが、有収率が 84.9% なのでもう少し有収率を上げていくことも検討していますか。

事務局：定期的に漏水調査をしています。本管漏水はなかなかないですが、末端の給水管で漏れているのが現状です。平成 30 年度は高野口地区全体の調査を予定しています。有収率の向上に向けて取り組む意向です。

議長：漏水率について、小さいゾーン毎に計測するというのは将来的にはできるのでしょうか。

事務局：配水池系統毎に計測しています。異常が出れば異常の出た系統を重点的に調査するという事は現在も実施しています。しかし、全体的に少しずつ漏れているということもあり、5 年サイクルなり定期的に漏水調査を行っています。

- 議長：女性委員の方、利用者の立場でなにかご意見はございますか。
- 委員：以前から現状は聞いているので、だいたいこの様な状況かなということとは理解しております。
- 委員：料金を上げなければいけないこと、ダウンサイジングの必要性も理解しました。更新とダウンサイジングをどのようにリンクさせるか、料金の考え方など、計画の全体がよくわからないので、ダウンサイジングの骨格や料金の改定の概要など、教えていただける範囲で教えてください。
- 事務局：全体的には今ある水道施設を更新するのに約 1,000 億円必要です。このような膨大な投資は難しいのが現状です。施設をなくすなどのダウンサイジングをすることで約 130 億円の費用削減が可能です。また、ダウンサイジングを前提に 20 年間の投資計画を検討しています。この中では、また、管路については、全ての管路を計画的に更新するのではなく、重要な基幹管路を優先的に更新していくなど、財政面も考慮して検討をしています。20 年間では約 200 億円の投資を計画しています。次回以降に詳細をご報告します。
- 委員：どの施設、どの管路が老朽化しているか、老朽化を見て取れるような形で示していただけませんか。自分たちの地域がどのような状況かを知っていただくことが、料金改定等の理解につながるのではないのでしょうか。
- 事務局：検討いたします。
- 委員：施設もそうですが、管路が大きな問題ではないのでしょうか。老朽化している管路や石綿管が残っているのか、またこれからどのように対応していくのかを教えてください。
- 事務局：石綿管について、以前は約 10 km ありましたが、更新を進め、現在は約 1.5 km 残っています。平成 30 年度で国道の石綿管の更新は完了します。しかし、市内では数十 m 単位で石綿管が点在して残っています。これらは道が狭いなど更新が非常に難しい状況ですので、代替管などの方策も検討する必要があると考えています。耐震化については、昔の管はほとんどが耐震管ではありません。現在は耐震管での更新を進めていますが、更新には時間と費用がかかります。すぐに全ての管路を更新するのは不可能ですので、送水管や重要施設へ配水する配水管を優先的に更新する予定ですが、まずは最も優先度の高い送水管から更新する計画としています。

また、更新には法定耐用年数ではなく、管種ごとの実態に合わせた更新基準年数により更新を計画しています。次回以降に詳細をご報告します。

7. その他

- ・事務局より、次回審議会が案内された。次回審議会は 5/23（水）14 時から、場所は橋本市浄水場での開催とした。

8. 閉会